

立川市第5次子ども読書活動推進計画素案の概要

第1章 計画の策定にあたって P1～4

第1章は、子ども読書活動推進の理念と策定の目的、国や都の動向、計画の位置づけを記載しています。「第5次子ども読書活動推進計画」では、本計画を包含して管理する「第4次図書館基本計画」と整合を図り、国や東京都の動向にも留意しながら策定しています。

策定の背景

市町村は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13（2001）年12月制定）の基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策について、計画を策定し実施する責務があります。

策定目的

立川市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動が行えるよう、引き続き読書環境の整備を目指す。

計画の期間

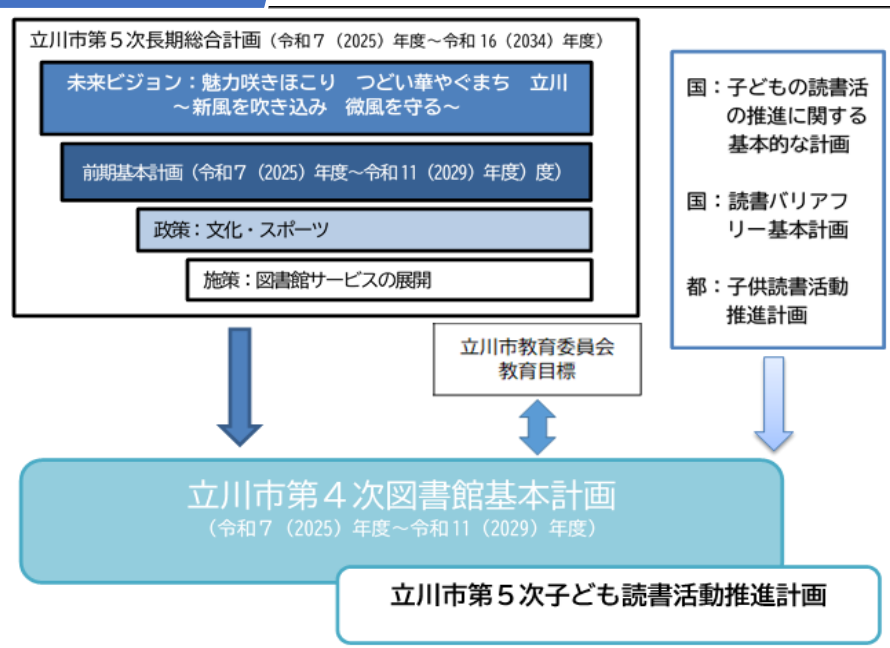
立川市第5次長期総合計画 基本構想
【令和7（2025）～令和16（2034）度】

前期基本計画
【令和7（2025）～令和11（2029）年度】

後期基本計画
【令和12（2030）～令和16（2034）年度】

立川市第5次子ども読書活動推進計画
【令和7（2025）～令和11（2029）年度】

計画の位置づけ



第2章 子どもの読書活動の状況 P5～10

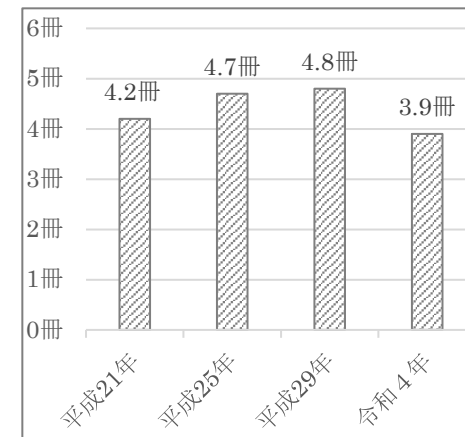
第2章は、子どもの読書活動の傾向と、第4次子ども読書活動推進計画の取組状況・課題を示しています。

【子どもの読書活動の傾向】

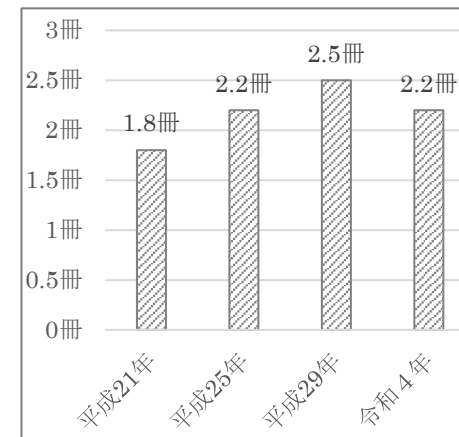
子どもの読書離れの傾向がやや表れています。読書習慣定着に向けた様々な取組が、徐々に成果を上げてきた中、コロナ禍により中断を余儀なくされたことで、読書環境や読書習慣に影響がでている可能性があります。

○ 1か月の平均読書冊数

小学校5年生



中学校2年生



（令和4（2022）年度 立川市読書アンケート調査結果より抜粋）

本市の課題

- おはなし会やイベント等により参加しやすくなるような環境整備と広報活動が必要
- 学校図書館支援指導員のさらなる活用等を通じて学校図書館の活性化を図る
- 読書に関心の薄い中高生世代に対する、図書館の利用促進、読書意欲を高めるための取組強化が必要
- 図書館利用に支援が必要な子どもたちへのPR方法の検討が必要

第3章 計画の実現に向けて P11～12

第3章は、計画の基本的理念、体系を示しています。

計画の構成

【基本理念】

子どもの主体的な読書活動の推進
～読書のたのしさを
すべての子どもたちに～

【取組施策】

- 1 家庭や地域での取組
- 2 学校と学校図書館の取組
- 3 立川市図書館の取組
- 4 すべての子どもが読書をたのしめる環境づくりへの取組

7つの取組事業と24の取組事項

取組事業

- 1 家庭での読書活動への支援
- 2 地域で読書しやすい環境の整備
- 3 読書活動の充実
- 4 学校図書館の活性化
- 5 図書館サービスの充実
- 6 市内の学校等との連携
- 7 多様な子どもたちの読書機会の確保への取組

取組施策1 家庭や地域での取組

【基本的方向】

- 乳幼児期から本に親しみ、読書のたのしさを体験することは、その後の読書習慣の形成に重要である。
- 本の選び方や読み聞かせに関する講座の実施、おはなし会の定期的な開催、おすすめ本のリスト作成等を通じて、家庭での読書活動を支える。
- 子どもに関わる施設等への団体貸出、児童書再利用事業等を通じて、子どもの読書環境の一層の整備を図る。 ほか

【主な取組事項】

- ① 子どもに身近な地域の施設等との連携と読書環境の整備
- ② 家庭や地域に根差した図書館づくり
- ③ 市民団体、地域文庫等の読書活動の支援 ほか

取組施策4 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組

【基本的方向】

- 読書や図書館利用に支援が必要な子どもたちに、読書をたのしみ、本に親しんでもらうための環境整備に努める。
- 外国語を母語とする子どもたちが、図書館に親しみを持ち、読書をたのしむことができる環境整備に努める。 ほか

【主な取組事項】

- ① アクセシブルな書籍・電子書籍や、誰もが楽しめる絵本等の周知活動の実施
- ② 特別支援学校等との連携、読書活動支援
- ③ 外国語を母語とする子どもたちの読書環境づくり ほか

取組施策2 学校と学校図書館の取組

【基本的方向】

- 小・中学校とも、読書習慣を身に付けるための取組を引き続き実施する。
- 子どもたちの興味・関心に応えられる蔵書をそろえ、開館時間の工夫や図書館利用指導などを通じて、子どもたちがいつでも身近に読書が楽しめる環境整備を進める。
- 学校図書館を積極的に利用するため、学校図書館の年間計画等の作成、教職員向け研修、市立図書館等との情報共有などを通じて「読書センター」としての学校図書館機能の充実を図る。
- 保護者・地域ボランティア等と協働し、子どもたちにとってさらに魅力ある学校図書館となるよう努める。 ほか

【主な取組事項】

- ① 学校での読書活動の推進
- ② 教職員等の体制の整備
- ③ 読書活動の情報共有化
- ④ 学校図書館 ICT の活用推進 ほか

第5章 計画の推進にあたって P28

第5章では、子ども読書活動の一層の推進及び計画の進行管理について記載しています。本計画を包含する第4次図書館基本計画と合わせて、子どもの読書活動に関する諸政策を総合的かつ計画的に推進します。

取組施策3 立川市図書館の取組

【基本的方向】

- 「立川市図書館基本図書」を中心に、幅広い蔵書構成となるよう資料の収集に努める。
- おはなし会の実施など、様々な年齢の子どもがおはなしを楽しめる機会を提供する。
- 「たちかわ電子図書館」について、サービス向上と利用促進に努める。
- 読書意欲を高め、図書館に親しむ機会となるようなイベントや取組を実施する。
- 子どもの読書活動に関わるボランティアとの情報共有、活動支援等を引き続き実施する。
- 市内の学校等と連携し、子どもたちの図書館への関心を高める活動を推進する。 ほか

【主な取組事項】

- ① 児童・YA（ヤングアダルト）サービスの充実
- ② たちかわ電子図書館の充実と利用促進
- ③ 子どもの主体的な読書活動を促すきっかけづくり
- ④ 子どもの読書に関わる団体等との連携
- ⑤ 学校や学校図書館への啓発活動
- ⑥ 図書支援体制の充実 ほか

